

入院時食事療養の標準負担額(患者様負担額)について

入院中の食事についてご負担いただく金額は次のとおりです。

《70歳未満の方》

対象者(所得区分)		食事代(1食あたり)
上位 所得者	区分ア	1食510円  指定難病患者・ 小児慢性特定疾病児童は300円
	区分イ	
一般	区分ウ	
	区分エ	
住民税非課税	区分オ (長期該当)	1食240円 (1食190円)

《70歳以上の方》

対象者 (所得区分)	食事代(1食あたり)
現役並所得者Ⅲ	1食510円  指定難病患者・ 小児慢性特定疾病児童は300円
現役並所得者Ⅱ	
現役並所得者Ⅰ	
一般	
低所得者Ⅱ【住民税非課税世帯】 (長期該当)	1食240円 (1食190円)
低所得者Ⅰ 【住民税非課税世帯かつ 年金収入80万円以下など】	1食110円